

平成19年2月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録（第1号）

1 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
〃 第2 会期の決定について
〃 第3 議長選挙
〃 第4 副議長選挙
〃 第5 議会運営委員会委員の選任について
〃 第6 常任委員会委員の所属変更の件について
〃 第7 議案第1号から議案第13号まで、平成19年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外12件並びに報告第1号専決処分の承認を求めることについて
(提案理由説明)
〃 第8 一般質問、質疑、委員会付託について

1 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成19年2月14日 午前10時04分
平成19年2月14日 午前11時36分

1 出席議員（12名）

1番 中田 勝治	2番 松本 昇	3番 城岸 一明
4番 且見 公順	5番 高田 隼水	6番 島田 勝由
7番 大西 正隆	8番 堀田 信一	9番 山森 文夫
10番 嶋 信一	11番 山岸 銀七	12番 池田 守正

1 欠席議員 なし

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管理者	安念 鉄夫	副管理者	溝口 進
収入役	野村 泰則	事務局長	井上 辰夫
消防長	有若 隆	消防次長	北井 栄一
農業共済センター所長	豊田 正規	水道事業所長	村井 憲治
クリーンセンター所長	南部 勉	前編リサイクルセンター所長	横山 孝雄
総務課長	大門 信明	消防総務課長	豊川 覚
農済事業推進課長	藪田 範夫	水道業務課長	三木 博

1 職務のため議場に出席した事務局職員

会計課主幹	八田 浩資	庶務係長	川島 志朗
企画係長	武部 輝夫		

1 会議の経過

午前10時04分 開議

○議長（池田君） 出席議員は、定足数に達しております。
これより平成19年2月砺波広域圏事務組合議会定例会を開催し、ただちに本日の会議を開きます。

○議長（池田君） 日程に入るに先立ち、報告事項を申し上げます。
お手元に配付のとおり監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の報告を受けておりますので、ご検討をお願い申し上げます。

○議長（池田君） これより、本日の日程に入ります。
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において
1番 中田 勝治 君
2番 松本 昇 君
を指名いたします。

○議長（池田君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本2月定例会の会期は、本日から15日までの2日間といたしたいと存じます。
これにご異議ございませんか。
[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から15日までの2日間と決定いたしました。

○議長（池田君） この際暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時09分 再開

○副議長（島田君） 会議を再開いたします。
休憩中に、議長 池田 守正 君から、議長の辞職願が提出されております。
お諮りいたします。
この際、議長辞職の件を日程に追加し直ちに議題といたしたいと思っております。
これにご異議ありませんか。
[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（島田君） ご異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

○副議長（島田君） 議長辞職の件を議題といたします。

お諮りいたします。

池田 守正 君の議長の辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（島田君） ご異議なしと認めます。

よって、池田 守正 君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ただいま 池田 守正 君から発言を求めておられますのでこれを許します。

池田 守正 君

〔前議長 池田 守正 議員 登壇〕

○前議長（池田君） 一言ごあいさつを申し上げます。

思い起こしますと、平成16年11月に市町村合併がありまして、砺波市そして南砺市が誕生しました。それまで、砺波広域圏の構成市町村が10市町村でありましたが、構成市が2市ということになりました。その中で、平成16年12月の臨時議会が挙行されまして、その席で非常に歴史と伝統ある砺波広域圏事務組合議会の議長の要職を、議員各位の暖かいご配慮によりまして、拝命いたしました。それから、2年間余り大過なく務めさせていただきましました。これは、もとより議員各位の普段からのおかげということで、非常に感謝を申し上げたいのであります。そして、この後選任されます議長さんも非常に素晴らしい方を選任されると思いますが、私も一議員になりまして、砺波広域圏のさらなる発展のために、議員として努力を申し上げたいと意を新たにしているところであります。いづれにしましても、議員各位にいろいろご協力いただき、重ねてお礼を申し上げまして議長退任のあいさつといたします。どうもありがとうございました。

○副議長（島田君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（島田君） ご異議なしと認めます。

よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、副議長において指名推選といたしたいと存じますが、

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（島田君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は副議長において指名推選によることに決しました。

砺波広域圏事務組合議会議長に 嶋 信一 君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、副議長において指名いたしました 嶋 信一 君を議長の当選人と

定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（島田君） ご異議なしと認めます。

よってただ今指名いたしました 嶋 信一 君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました嶋 信一 君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました嶋 信一 君からご挨拶があります。

嶋 信一 君

〔新議長 嶋 信一 議員 登壇〕

○新議長（嶋君） 一言御礼のごあいさつを申し上げたいと思います。

今ほどは、議員各位全員の皆様方のご推挙によりまして、この歴史と伝統ある砺波広域圏事務組合議会の議長を拝命することになりました。先程、池田前議長が述べられたように、合併して以来非常にご尽力いただき、池田前議長のおかげで、2年間余りスムーズに議会運営が図られ、私もそれを見習いながら、議員各位の皆様方のご協力、ご支援そして安全管理者のご指導を賜りながら、この広域圏の圏域内の皆様方の福祉向上のために、十分に意を配っていきたいと思っています。どうか皆様方のご協力をよろしく願います。どうもありがとうございます。

○副議長（島田君） これで私の職務は終わりました。

どうもありがとうございました。

嶋 信一 議長、議長席にお着きをお願いいたします。

○議長（嶋君） 次に、副議長 島田 勝由 君から、副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際副議長辞職の件を日程に追加し直ちに議題といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

○議長（嶋君） 副議長辞職の件を議題といたします。

お諮りいたします。

島田 勝由 君の副議長の辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋君） ご異議なしと認めます。

よって、島田 勝由君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ただいま 島田 勝由君から発言を求めておられますので、これを許します。

島田 勝由 君

[前副議長 島田 勝由 議員 登壇]

○前副議長（島田君） 一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

先程、前議長のお話にもございましたように、合併後の大変難しい時期に着任させていただき、強いリーダーシップを発揮していただきました池田議長のもとで、皆様方の格段のお力添え、ご支援を賜り、大過なく全うできましたことに対しまして、心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。なお、過分のご指導を賜りましたご当局に対し、また、報道の皆様にも、心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。今後、砺波広域圏が益々ご発展なさいますよう、新嶋議長を中心に、一層結束いただきまして、共に繁栄し、一層の尽力をしてまいりたいと思っておりますので、引き続き、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、退任のごあいさつといたします。長い間ありがとうございました。

○議長（嶋君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋君） ご異議なしと認めます。

よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名推選といたしたいと存じますが、

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋君） よって、選挙の方法は議長において指名推選によることに決しました。

砺波広域圏事務組合議会副議長に 山森 文夫 君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました 山森 文夫 君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋君） ご異議なしと認めます。

よってただ今指名いたしました 山森 文夫 君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました 山森 文夫 君が議場におられますので本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました 山森 文夫 君からご挨拶があります。

山森 文夫 君

[新副議長 山森 文夫 議員 登壇]

- 新副議長（山森君） 今ほどは、議員の皆様のご推挙によりまして、砺波広域圏事務組合議会の副議長の指名を受けました。誠にありがとうございました。もとより、浅学非才な者ではございますが、誠心誠意にこのことに取り組んでまいります。議員の皆様そして管理者を始めご当局の皆様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げまして、ごあいさつといたします。どうもありがとうございました。
- 議長（嶋君） 次に、日程第3 議会運営委員会委員の選任を行います。
お諮りいたします。
この度の委員の辞任に伴う議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、
2番 松本 昇 君
6番 島田 勝由 君
を指名いたしたいと存じます。
これにご異議ございませんか。
[「異議なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（嶋君） ご異議なしと認めます。
よって、ただ今指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。
- 議長（嶋君） 次に、日程第4 常任委員会委員の所属変更の件を議題といたします。
お諮りいたします。
お手元に配付してあります、常任委員会所属変更申し出一覧表のとおり、当該常任委員の申し出により、それぞれ常任委員会の所属を変更することに、ご異議ありませんか。
[「異議なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（嶋君） ご異議なしと認めます。
よって、それぞれ常任委員会の所属を変更することに、決定いたしました。
- 議長（嶋君） この際暫時休憩いたします。
- 午前10時25分 休憩
- 午前10時41分 再開
- 議長（嶋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。日程に入るに先立ちまして、議会運営委員会並びに総務消防常任委員会及び民生経済常任委員会から正副委員長の当選者の報告がありましたので、ご報告申し上げます。
議会運営委員会委員長に 大西 正隆 君
同委員会副委員長に 高田 隼水 君
総務消防常任委員会委員長に 山岸 銀七 君

同委員会副委員長に 中田 勝治 君
民生経済常任委員会委員長に 且見 公順 君
同委員会副委員長に 松本 昇 君
がそれぞれ当選されました。

○議長（嶋君） 次に、日程第5 議案第1号から議案第13号まで平成19年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外12件 並びに報告第1号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 安念 鉄夫 君

[管理者 安念 鉄夫 君 登壇]

○管理者（安念君） 本日、ここに平成19年2月砺波広域圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、ただ今は、円満裡に議長並びに副議長の選挙が行われ、本組合議会の議長に嶋信一氏が、副議長に山森文夫氏がそれぞれご就任になりましたこと、また、議会運営委員会並びに総務消防常任委員会及び民生経済常任委員会の正副委員長がそれぞれ選任されましたことに、衷心よりお祝い申し上げ、円滑な議会運営を図られ、圏域内の一体的な発展にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

さて、この度は、平成19年度予算案等についてご審議を賜りたいと存じておりますが、先ず当面の諸情勢について申し上げたいと存じます。

国の平成19年度予算案は、一般会計の総額を前年度比4.0%増の82兆9,088億円、一般歳出は、前年度比1.3%増の46兆9,783億円が見込まれております。

一方、地方財政対策につきましては、地方に配分される地方税と地方交付税の合計額で、平成18年度以上の額が一応確保されたところであり、しかし、国・地方の三位一体改革の根幹は双方で「痛み」を分かち合い、さらに予想される財政悪化を防ぐ取組であったはずが、国の「痛み」は見られず、自ら改革の趣旨をなし崩しにしたと云われても仕方がないとさえ思われます。

このような情勢を踏まえ、当組合は、事務事業の徹底した見直しを行うとともに、一層の経費節減に努めてまいり所存であります。

次に、当組合の主な共同処理事務の状況について申し上げます。

まず、クリーンセンターとなみについて申し上げます。

昨年10月からクリーンセンターとなみ管内の南砺市井波、福野及び利賀地域において、その他紙製及びプラスチック製容器包装ごみの分別収集が始まり、ごみの減量化・再資源化が一層前進したところであり、

また、ペットボトルにつきましても、今年度引取分から買取とする内容の通知が、財団法人・日本容器包装リサイクル協会からあり、資源びんと同様に資源化物となる予定です。今後、住民の皆様のご協力のもと循環型社会の形成に向け、さらに努力してまいり所存であります。

平成19年度の施設整備につきましては、焼却炉のレンガ補修工事及び粗

大ごみ処理施設の前処理破碎機カッター取替工事等の既存施設の補修を中心に行い、ごみの適正処理に努めてまいりたいと考えております。

次に、南砺リサイクルセンターについて申し上げます。

今年度の施設整備につきましては、ごみ固化設備安全対策工事を終了しており、粗大ごみ処理施設の老朽化した供給コンベアと処理系統をより効率的なものに改造する工事については現在、施工中であります。平成19年度の施設整備につきましては、一次風力選別機更新工事、分離不適合物破碎設備設置工事等を実施する予定です。また、旧焼却炉解体工事を実施するための調査設計も予定しております。これからも安全を最優先としながら、資源循環型社会の実現を目指して、リサイクル活動の推進と環境の保全に、より一層努めてまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

昨年中には20件の火災が発生し、砺波市が7件、南砺市が13件で前年より3件減少しております。また、出火率は1.9で昨年の2.1より0.2ポイント減少いたしました。火災による死者が4人で、前年より1人増えております。

新築を除く一般住宅の火災警報器を平成20年5月までに設置するよう義務づけられておりますので、住宅火災による死者を出さないよう、消防団と十分連携を取りながら、平成19年も住宅用火災警報器の普及に一層努めてまいりたいと考えております。

次に、救急出場件数は2,865件で、事故種別では急病、一般負傷、交通事故、転院搬送の順となっており、初めて減少に転じたものの、1日平均8件程度発生し、住民の39人に1人が搬送されております。

これからの救急は、救急車が到着するまでに、現場に居合わせた一般住民による応急処置が適切に行えることが重要であり、救急講習に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

次に、平成19年度の主な事業につきましては、平成3年度に導入した救急自動車を経年劣化し老朽化が激しいため、大規模災害への派遣を含めた災害対応型高規格救急自動車に更新し、多様な救急需要に迅速に対応してまいりたいと考えております。

さて、平成の大合併が一段落しましたが、消防本部につきましては、国は消防組織法を改正して「基本指針」を定め、管轄人口30万人以上の規模に再編が進められることになりました。

これを受け、県は平成19年度中に広域化市町村の組合せ等を含む「消防広域化推進計画」を定め、平成24年度までに実現するよう指導することとなっております。また、消防救急無線のデジタル化、共同化についても消防の広域化と整合性を取りながら進めていくこととされております。

従いまして、消防組織の再編につきましては、消防の広域化と無線のデジタル化の動きに配慮しながら進めていくこととし、当面は、現在の署所を生かしながら車両と人員配置を見直すとともに、現在の職員定数内で、消防力の希薄な砺波市の庄東地域に必要な最小限の常備消防力を今後、整備してまいりたいと考えております。

次に、ふるさと市町村圏事業について申し上げます。

平成19年度におきましては、若者定住促進事業である「ふるさと再発見

バスツアー」や広域観光事業としての「圏域めぐりとなみ野スタンプラリー」など18の事業につきまして、地域振興につながる事業展開を図りたいと考えております。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

ケーブルテレビ施設の管理運営につきましては、昨年4月から指定管理者制度を導入し、順調に進んでいるところであります。

ケーブルテレビの加入状況につきましては、本年1月末現在の旧五箇三村を除く広域圏エリアの加入率は41%であり、より一層の加入促進に努めてまいります。

次に、砺波医療圏急患センターについて申し上げます。

医療圏内での、休日・夜間の内科の救急診療体制を充実するため、開設準備会を立ち上げ、小児急患センターに併設して内科診療を行う形で、本年4月からの開設に向けて準備を進めております。

次に、農業共済事業について申し上げます。

昨年のお米につきましては、県内の作況指数が102の「やや良」となり、全国平均の96を上回っており、自然災害の少ない平穏な年であったと思っております。

麦につきましては、6月の突風により一部地域で昨年を上回る被害となりました。大豆は、土壌湿潤や早魃による被害のため、全体として小粒傾向となりました。果樹につきましては、昨年のお豪雪で枝折れによる減収が発生しております。

農業情勢といたしましては、平成19年度から始まる「品目横断的経営安定対策」による「担い手」・「非担い手」に対する補償範囲や助成対象の区分、米消費量の減少に伴う生産調整面積の増加、「農地・水・環境保全向上対策」による減農薬の潮流など、日本の農業に大きな影響を及ぼす要素が山積しております。

また、事務執行面では、自治体営の農業共済事業の事務負担金が、税源移譲により一般財源化され、業務運営においても大きな転換期を迎えております。

このような厳しい状況ではありますが、自然災害から農家を守る最後の砦として、農業団体等関係機関との連絡を密にしながら、農家経営の安定化に向けて一層の努力を重ねてまいり所存であります。

次に、水道事業について申し上げます。

まず、平成19年度の供給水量と料金であります。水量は日量27,000トン、料金は1トン当たり50円と、それぞれ今年度と同量・同額にいたしております。

水質検査業務については、事業所が供給する水だけでなく、供給先である砺波市、南砺市が所有する自己水源の水を含めた検査を引き続き実施してまいります。

また、平成19年度においては、基幹施設の更新や施設運転方法の改善等、将来計画を作成いたすこととしております。

これは、老朽化した施設の更新整備が目前に迫っていることや、団塊の世代の定年退職に備えるものであります。一日も休むことなく、恒久的に両市へ水を供給し続けるため、計画的に事業を推進していくものであります。

以上、当組合の主要事業について、その執行状況等について概要を申し上げます。

それでは、これより本議会に提出いたしました議案についてご説明申し上げます。

まず、予算関係について申し上げます。議案第1号から議案第4号までの平成19年度砺波広域圏事務組合各会計予算についてであります。予算編成に当たりまして、構成市の財政事情が大変厳しい状況を勘案しながら、特定財源の確保に努める一方、事務事業の効率化を図って歳出の抑制が得られるよう、全費目におきまして経常経費の見直しを図り、所要額を計上し、市分担金増額の抑制に努めたところであります。

まず、一般会計であります。歳入歳出予算の総額は29億7,720万円で、対前年度比4,880万円、1.7%増となっております。

次に、基金特別会計につきましては、前年度に比べまして、115万4千円増の1,420万円を計上いたしております。

次に、農業共済事業であります。収益的収支の予算額を、5億4,155万円とし、前年度に比べ9.2%の減とするものであります。

また、水道事業につきましては、収益的支出と資本的支出の予算額を7億3,253万9千円とするものであります。

従いまして、各会計の総額は、42億6,548万9千円となったところであります。

また、補正予算関係につきましては、南砺リサイクルセンター、消防及び医療圏急患センター開設に係る経費の補正を行うものです。

次に、予算関係以外の案件につきまして申し上げます。

まず、議案第5号から議案第7号までと議案第12号の4件につきましては、当組規約又は条例の規定等に基づき提案するものです。

議案第8号は、人事院勧告に伴う条例改正、議案第9号は、医療圏急患センター開設に伴う条例改正、議案第10号は、農業共済関係の条例改正、議案第13号は、地方自治法の規定により規約の変更を行うものです。

次に、報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきましては、専決処分第7号 砺波広域圏事務組合わらび学園設置条例の一部改正であります。障害者自立支援法施行に伴う児童福祉法の改正により、所要の改正を行ったものです。

専決処分第8号 砺波広域圏事務組合CATV施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、録画機器と一体となったセットトップボックスの付加サービスを、本年1月1日から開始することに伴い、所要の改正を行ったものです。

また、専決処分第9号 平成18年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算(第2号)であります。強風被害等により果樹共済における共済金18万2千円を追加補正したもので、支払いにつきましては、条例の規定により、昨年未完了いたしております。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明といたします。

なにとぞ、慎重にご審議のうえ、可決並びに承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（嶋君） この際暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（嶋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、日程第6 一般質問並びに上程全議案に対する質疑に入ります。
通告はありませんでした。

以上で、通告による質問並びに質疑を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、一般質問並びに上程全議案に対する質疑を終了いたします。

○議長（嶋君） ただいま議題となっております議案第1号から議案第13号まで並びに報告第1号につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（嶋君） 以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、次の本会議は、15日午後4時15分から再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦労様でした。

午前11時36分 閉議

平成19年2月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録（第2号）

1 議事日程

日程第1 議案第1号から議案第13号まで、平成19年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外12件並びに報告第1号専決処分の承認を求めることについて

（委員長報告、質疑、討論、採決）

〃 第2 所管事項調査に係る閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成19年2月15日 午後4時15分

平成19年2月15日 午後4時32分

1 出席議員（12名）

1番 中田 勝治	2番 松本 昇	3番 城岸 一明
4番 且見 公順	5番 高田 隼水	6番 島田 勝由
7番 大西 正隆	8番 堀田 信一	9番 山森 文夫
10番 嶋 信一	11番 山岸 銀七	12番 池田 守正

1 欠席議員 なし

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管理者	安念 鉄夫	副管理者	溝口 進
収入役	野村 泰則	監査委員	中村 義則
事務局長	井上 辰夫	消防長	有若 隆
消防次長	北井 栄一	農業共済センター所長	豊田 正規
水道事業所長	村井 憲治	グリーンセンター所長	南部 勉
環境サイクルセンター所長	横山 孝雄	総務課長	大門 信明
消防総務課長	豊川 覚	農漁事業推進課長	藪田 範夫
水道業務課長	三木 博		

1 職務のため議場に出席した事務局職員

会計課主幹	八田 浩資	庶務係長	川島 志朗
企画係長	武部 輝夫		

1 会議の経過

午後4時15分 開議

○議長（嶋君） 出席議員は、定足数に達しております。

これより、本日の会議に入ります。

日程第1 議案第1号から議案第13号まで、平成19年度砺波広域圏事

務組合一般会計予算外12件並びに報告第1号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

まず、各常任委員長の報告を求めます。

総務消防常任委員長 山岸 銀七 君

[総務消防常任委員長 山岸 銀七 君 登壇]

○総務消防常任委員長（山岸君） 総務消防常任委員会の審査結果とその概要についてご報告申し上げます。

今2月定例会におきまして当委員会に付託されました議案を審査するため、2月14日午後1時から安全管理者をはじめ副管理者、収入役、関係所属長等の出席を得て、委員会を開催いたしました。

本定例会において、総務消防常任委員会に付託されました案件は、

議案第 1号 平成19年度砺波広域圏事務組合一般会計予算
所管部分

議案第 2号 平成19年度砺波広域圏基金特別会計予算

議案第 5号 平成19年度事業に要する経費の分担基準について
所管部分

議案第 8号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第11号 平成18年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算
(第2号) 所管部分

議案第12号 平成18年度事業に要する経費の分担基準の変更について
所管部分

及び

議案第13号 富山県市町村総合事務組合規約の変更について
並びに

報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて
所管部分

以上議案7件並びに報告1件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託議案については、それぞれ原案のとおり可決並びに承認することに決したのであります。

ここで、主な質疑、要望、意見等について申し上げます。

災害対応特殊救急自動車の内容について質したところ、四輪駆動で高度救命処置資機材を搭載している仕様の救急自動車であるとのことでありました。

また、基金特別会計における地域個性化推進事業並びに地域間交流推進事業の具体的な内容について質したところ、地域個性化推進事業は、圏域内の砺波市、南砺市の団体が実施する広域活性化イベント等に対する補助金であり、地域間交流推進事業は、直営事業で、各種研究事業費であるとのことでした。

その他、砺波消防署の女性専用室設置工事の具体的な内容及び女性職員の配置状況について、録画機器と一体となったセットトップボックスについて、通信指令保守点検委託料の具体的な内容について、消防組織の再編について、質疑並びに要望があったところでありました。

以上、審査の結果等について申し上げ、総務消防常任委員会のご報告いたします。

○議長（嶋君） 民生経済常任委員長 且見 公順 君
〔民生経済常任委員長 且見 公順 君 登壇〕

○民生経済常任委員長（且見君） 民生経済常任委員会の審査結果とその概要についてご報告申し上げます。

今2月定例会におきまして当委員会に付託されました議案を審査するため、2月14日午後3時から、委員全員の出席のもと、当局からは管理者をはじめ副管理者及び収入役並びに関係所属長等の出席のもと、委員会を開催いたしました。

本定例会において、民生経済常任委員会に付託されました案件は、

議案第 1号 平成19年度砺波広域圏事務組合一般会計予算
所管部分

議案第 3号 平成19年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計
予算

議案第 4号 平成19年度砺波広域圏事務組合水道事業会計予算

議案第 5号 平成19年度事業に要する経費の分担基準について
所管部分

議案第 6号 平成19年度事務費賦課金、防災賦課金の賦課単価及び
賦課総額について

議案第 7号 家畜共済危険段階共済掛金標準率等の決定について

議案第 9号 砺波医療圏小児急患センター条例の一部改正について

議案第10号 砺波広域圏事務組合農業共済条例の一部改正について

議案第11号 平成18年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算
(第2号) 所管部分

及び

議案第12号 平成18年度事業に要する経費の分担基準の変更について
所管部分

並びに

報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて
所管部分

以上議案10件並びに報告1件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託議案については、委員全員の賛成を得て、それぞれ原案のとおり可決並びに承認することに決しました。

ここで、主な質疑、要望、意見等について申し上げます。

水道の企業債の繰上げ償還についての質問では、給水原価に占める資本費の制限や、財政健全化計画の作成要件等の関係もあってなかなか難しいと思われるが、資料等も取り寄せて検討しているとのことでありました。

また、南砺リサイクルセンターのゴミ固形燃料についての質問では、もう少し管内で使ってもらえればよいが、現状では、6割程度を管外へ持って行かざるを得ず、燃やしてくれる所があれば、もう少し、続けざるを得ない。

ただ、クリーンセンターとなみ、南砺リサイクルセンターの2つの施設の耐用年数等を考慮し、今後のゴミ処理施設のあり方について、広域圏内で検討していかなければならない、とのことであります。

その他、わらび学園の措置児童数について、水道の企業債の明細について、准看護学院について、質疑並びに要望があったところであります。

以上、審査の結果について申し上げ、民生経済常任委員会のご報告といたします。

○議長（嶋君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

○議長（嶋君） 討論の通告はありませんので討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

○議長（嶋君） これより採決に移ります。

まず、議案第1号から議案第4号までの議案4件を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号 平成19年度砺波広域圏事務組合一般会計予算

議案第2号 平成19年度砺波広域圏基金特別会計予算

議案第3号 平成19年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計予算

議案第4号 平成19年度砺波広域圏事務組合水道事業会計予算

以上議案4件に対する各常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶋君） 起立全員であります。よって議案第1号から議案第4号までの議案4件については、原案のとおり、可決されました。

続きまして、議案第5号から議案第7号までの議案3件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号 平成19年度事業に要する経費の分担基準について

議案第6号 平成19年度事務費賦課金、防災賦課金の賦課単価及び賦課総額について

議案第7号 家畜共済危険段階共済掛金標準率等の決定について

以上議案3件に対する各常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶋君） 起立全員であります。よって議案第5号から議案第7号まで

の議案3件については、原案のとおり、可決されました。

続きまして、議案第8号から議案第10号までの議案3件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第8号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第9号 砺波医療圏小児急患センター条例の一部改正について

議案第10号 砺波広域圏事務組合農業共済条例の一部改正について

以上議案3件に対する各常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（嶋君） 起立全員であります。よって議案第8号から議案第10号までの議案3件については、原案のとおり、可決されました。

続きまして議案第11号並びに議案第12号の議案2件を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第11号 平成18年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算
(第2号)

議案第12号 平成18年度事業に要する経費の分担基準の変更について

以上議案2件に対する各常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（嶋君） 起立全員であります。よって議案第11号並びに議案第12号の議案2件については、原案のとおり、可決されました。

続きまして、議案第13号について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第13号 富山県市町村総合事務組合規約の変更について

以上議案1件に対する常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（嶋君） 起立全員であります。よって議案第13号については、原案のとおり、可決されました。

続きまして、報告第1号について採決いたします。

お諮りいたします。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

以上報告1件に対する各常任委員長の報告は原案のとおり承認であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（嶋君） 起立全員であります。よって報告第1号は、原案のとおり、承認されました。

次に、日程第2 所管事項調査に係る閉会中の継続審査についてを議題と

いたします。

議会運営委員会並びに各常任委員会から、会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員会並びに各常任委員会から申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会並びに各常任委員会の申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（嶋君） 以上で本定例会に付議されました全議案を議了いたしました。これをもちまして、平成19年2月砺波広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

管理者からあいさつがあります。

管理者 安念 鉄夫 君

〔管理者 安念 鉄夫 君 登壇〕

○管理者（安念君） ご多忙のところ、議員各位には、議会にご出席をいただき、一般会計予算を始め特別会計予算等につきまして、ご審議を賜り、本日、すべて可決、承認をいただきました。お礼を申し上げたいと思います。なお、委員会等につきましては、いろいろご協議をいただき、貴重なご意見等も賜りました。今後、さらに事務局としても検討してまいりたいとこのように思っております。

本年は、雪の少ないことで、両市とも除雪費が助かっておるわけですが、今日は、少し荒れておるようで、しかし、この暖冬で水道水も売れませんが、農業共済では、この後病気もぜんぜん無いかと心配しております。当市のチューリップも、はや芽が出まして、ちょっと困っております。抑制をいたしておるわけですが、いづれにしても、この異常気象心配しております。

昨日は、議員各位の円満なる議会役員の交代もございましたが、ついては、新しい広域圏ができて、議長、副議長を務められました池田さん、島田さん大変ご足労をいただきまして、私からもお礼を申し上げたいと思っております。なお、又、新しく嶋議長さん、山森副議長さんもお就任いただいたわけですが、なにとぞ、ご指導いただきますよう、お願い申し上げます。

今日、地方行財政は、大変きびしいものがございます。暖冬では、ございますが、役所の財布は大寒を迎えているような状況であります。しかしながら、圏域内の皆さんの福祉向上のために、両市携えまして、暖かい努力をしてみたいと思っております。ぜひ、議員各位のご指導をお願い申し上げます。閉会にあたりましてのごあいさつといたします。

ありがとうございました。

○議長（嶋君） これをもって散会いたします。
どうもご苦労様ございました。

午後4時32分 閉議

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成19年2月15日

議 長 嶋 信 一

署名議員 中 田 勝 治

署名議員 松 本 昇